

お知らせ

当金庫では、職員がお客様の現金、通帳・証書等をお預かり・お返しする際の手続きにつきましては、下記のとおり定めております。大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 当金庫職員が、お客様から現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等をお預かりする際は、お客様に「受取書」をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお受取りください。
2. 通帳・証書等をお返しする際は、これらと引換えに「受取書」をご返却いただきますので大切に保管してください。
3. 現金をお渡しした場合は、お受取りの証として「受取書」摘要欄にご署名、ご捺印(お届け印)をお願いいたします。なお、お渡しした現金は、必ずその場でご確認ください。
4. 各種申込書、入金票、払戻請求書等のご記入は、必ずご自身でお願いいたします。
5. 所定の「受取書」以外のもの(名刺やメモ等)をお渡しすることはありません。万一、発行がなかった場合や、お取引内容でご不明な点がある場合には下記へご連絡ください。

連絡窓口：お客様相談室 フリーダイヤル 0120 - 357 - 556

(会津地区(2市4郡)内の一般電話ならびに福島県内発信の携帯電話・PHSからのみ受付可能です。)

会津信用金庫